



精神保健医療版 災害診療記録/J-SPEED簡易ユーザーガイド

DPAT等精神保健医療支援活動を行う救護班各位

1. 避難所等での被災者救護における診療情報管理の手順

- **【記録】（医師）**が災害診療記録2018（[一般診療版](#) + [精神保健医療版](#)）を記載（目的）継続診療の実現

災害診療記録（一般診療版/精神保健医療版）を派遣元から持参（医師が記載）
 夜間保管場所は最寄り調整本部の指示に従う（本部に持ち帰り引継ぐ等）
 可能な限り一般診療版との一体管理を目指して診療情報の分散を防ぐ。

- **【報告】（ロジ）**がJ-SPEED+スマホアプリに入力し本部報告（目的）診療実績の即日可視化による本部指揮支援
 ロジはスマホアプリを予めインストールして出動（[操作手順書](#) ←動画リンクあり）
 診療地点（避難所等）ごとにJ-SPEEDデータを入力
 また活動状況の共有や安全確認等のためにチームクロノロジーを適宜入力

*追加症候群（災害毎に設定）（○月○日現在-項目は調整本部が指定）

58 未設定

59 未設定

60 未設定

*J-SPEED電子システム[J-SPEED+]アクセス情報

スマホライセンスナンバー：

○○○○○○○（訓練時は右記利用→[Alljapan](#)（半角英字））

ウェブサイト（本部用）（災害モードのみ） ※取り扱い注意

<https://www.jspeedplus.net/ma/>

ID ○○○○○○ PW ○○○○○○

2. 活用のポイント

- 医師は災害診療記録に記載後、J-SPEED項目の“当てはまるもの全て”に☑
- ☑を打てば打つほど、調整本部においては精神保健医療活動が可視化される。☑は支援実績であり、☑しないと精神保健医療の支援活動が実績として見えなくなってしまう。J-SPEEDでは現場実務的な判断☑が許容される。災害関連性など含めて積極的に☑し、全災害医療関係者から見える化することが重要。
- J-SPEEDはカルテ（災害診療記録）を作成した対象について☑入力するのが原則
- 一般診療版は、性別・健康事象・医療フォロー要否・災害関連性に必ず☑が入る（症例ごとに少なくとも4つの☑が発生）
- 追加症候群は災害の特性に応じて調整本部が設定
- 精神保健医療版☑3番__支援者は、行政職員等支援者を支援をした場合に☑
- 患者の同日再受診があれば二回ともカウント（必要とされた医療資源総量を計測）
- 2つの避難所を巡回診療した場合は、各避難所毎にそれぞれ入力
- 特記事項には、個人情報配慮した上で可能な限り詳細に記載
- 隊員の健康チェックも忘れず入力（長期間の支援では特に重要）
- 最新の対応指針（追加症候群の設定等）は[J-SPEED情報提供サイト](#)で入手